

様式第3号（第7条関係）

会議録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市国民健康保険運営協議会
- 2 開催日時 令和4年1月20日（木）14時00分から15時00分まで
- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎4階 中会議室4
- 4 出席した者の氏名
 - （1）委員 袴塚孝雄，澤則子，園部優，潮田裕子，齊藤盛啓，笹沼慎一，皆川憲弘，原毅，土田記代美，奥田俊裕，鈴木俊彦
 - （2）執行機関 大曾根明子，小林秀一郎，関根豊，加藤浩，佐藤修司，飯村久美，大野愛
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - 1 報告事項
 - （1）令和4年度国保事業費納付金について（公開）
 - （2）令和4年度水戸市国民健康保険税に係る答申（案）について（公開）
 - 2 答申
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称
令和3年第1回水戸市国民健康保険運営協議会
- 9 発言の内容
別紙のとおり

令和4年第1回 水戸市国民健康保険運営協議会

執行機関 定刻でございますので、ただいまから、令和4年第1回水戸市国民健康保険運営協議会を開催いたします。なお、___委員、___委員、___委員から、所用により欠席との連絡をいただいておりますので、御報告申し上げます。

次第に従いまして、進めさせていただきます。まず初めに、___会長より御挨拶を頂戴したいと思います。___会長、よろしくお願いいたします。

会 長 （挨拶）

執行機関 ありがとうございます。それでは、これより議事に入らせていただきます。水戸市国民健康保険規則第4条第4項の規定によりまして、___会長に議事進行をお願いしたいと思います。それでは、___会長、よろしくお願いいたします。

会 長 それでは早速でございますけれども、議事を進めることにさせていただきたいと思っております。規則によりまして、会長が議長を務めるということになっておりますので、皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。また本日の出席委員は11名でございます。過半数に達しております。会議は成立をしておりますことを御報告申し上げます。次に、会議録署名人でございますが、私の方からの御指名でよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

会 長 御異議なしとのお声をいただきましたので、私の方から御指名をさせていただきます。___委員と___委員をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは早速議事に入らせていただきます。

まず初めに、報告事項第1号、令和4年度国保事業費納付金について、事務局から御説明を願います。それでは事務局をお願いします。

執行機関 （報告事項1 「令和4年度国保事業費納付金について」 説明）

会 長 今、事務局から御報告があったように、仮算定から確定値に変わったおかげですね、数字が明らかになって、繰越金の活用が8,700万円減ったというようなことございました。これについて何か御意見等ございましたら、御発言をいただけたらというふうに思います。

— 意見・質問なし —

会 長 大丈夫でしょうか。はい、それでは、御了承いただいたということで、次の議案に進めさせていただきたいと思います。

この、令和4年度ですね、報告事項1が終わりましたので、本日の報告事項2号の答申案について、ちょっと報告をさせていただきます。書面議決となりました昨年の8月の運営協議会で、市長から、令和4年度の水戸市国民健康保険税について、御諮問を受け、そして先月の22日に、皆様方から御意見を賜ってきたところであります。ここで皆様方からいただきました御意見につきましては、最終的に、賦課方式を、3方式から2方式に変える、そして税率については、医療分が所得割7.84(%)、そして均等割3万500円。また、後期分が所得割3.44(%)、そして均等割が1万2,600円。介護分が、所得割が2.31(%)、そして均等割が1万5,200円。こういう内容で、皆様方から御承認をいただいたところでした。

答申案につきましては、これまでの皆様方の御意見をもとに、私と____職務代理者との間で御協議をさせていただき、答申案について作成を事務局をお願いをしていたところでございます。事務局の方から、ただ今から読み上げさせていただきますと思いますので、よろしくお願い申し上げます。それでは、事務局、お願いします。

執行機関 (「報告事項2 令和4年度水戸市国民健康保険税に係る答申(案)について」 答申案読上げ)

会 長 はい、ありがとうございました。答申案については、ただ今事務局の方から朗読をさせていただきました。これについて何か御意見等ございましたら、御発言をお願いしたいと思います。はい、____委員。

____委員 はい、お聞きしたいんですけども、2ページ。

会 長 何ページですか。 はい、2ページ。

____委員 回収された資料でも示されたと思うんですけども、今回の改定で保険税が値上がりする世帯と下がる世帯と、両方あると思うんです。値上がりしてしまう世帯の割合、下がる世帯の割合というのはどのくらいになるのでしょうか。

会 長 この間お出しして、見ていただいた資料のようにですね、実はね、同じ世帯の中でも、条件によって上がったり下がったりということで、その割合については特に算定はしてはいないんです。

___委員 影響がどれくらいの方にあるのか。

会 長 影響の世帯数だけわかりますか。 この間表を御覧いただかなかったですか。

___委員 表は見ました。だから、それが水戸市全体ではどのくらいの方が当てはまるのかというのは出てなかったと思うんです、数字しか。いくらぐらい上がるのかっていうのしか出てなかったと思うんです。どのくらいの世帯がそこに該当するのかというのは示されてなかったと。

会 長 ありましたか。 はい。

執行機関 ___委員からの御質問にお答えいたします。税率改正にあたって、見込んだ時点の全体の世帯数が約 36,000 世帯ほどございまして、その中で、あくまでシステム上での計算なのですけれども、上がり幅ですとか金額はそれぞれ異なりますので個別に算定はしていないのですけれども、およそ未申告の世帯も含めると、36,000 世帯のうちの約 21,000 世帯が全体的に金額が減額になる見込みです。残りの約 15,000 世帯については増額の幅はあるのですけれども、増減で言いますと増額となる見込みでございます。

会 長 いいですか。

___委員 はい。

会 長 はい、他にございますでしょうか。なければ、今、事務局の方から御報告した答申案で、よろしいでしょうか。

___委員 はい、すみません。

会 長 はい。

___委員 意見だけ言わせていただきたいんですけれども、結局、今、下がる方が 21,000、15,000 世帯が増えるということでしたけれども、この間の表を見ても、上がり幅がかなり、家族の人数が多い世帯で上がる幅が大きい数字というのが結構見受けられまして、ほかに、実質ゼロ改定ということですが、実際には値上がりで苦しむ世帯が増えるということで、すみません、なかなか賛同しかねますという記録を取らせていただきます。

会 長 はい、御意見として、お伺いをさせていただきたいというふうに思います。他

の方、はいどうぞ。

____委員 今、____委員と同じような意見なんですけど、やはり、これ確定で4年度より進めるわけでしょうけれども、実際にこの60対40というのがベストなのかどうかということは、今後やはり検証しながら、15,000世帯の増額になった人たちが、これから所得変動の中でどう変わっていくか。やっぱり、格差社会になっている中で、やはり所得の少ない人たちに、やはりもう少し厚い対応ができるような方向でやってほしいと思うんですね。

余談になってしまうんですけども、この前、世界の富豪の中で、海外の人たちがこの1年間で所得が倍になった、日本の予算のはるか、もっと多い所得、1年間で2倍にもなる格差。これもやっぱり世界のNPO団体も、もう少し国際的に、この富豪たちの所得から、国際的にお金を出させろというような提言がありましたけれども、やっぱり本当にこのコロナの中で所得が得られない人が多くなっている中では、もうちょっと、その辺を弾力的な考え方で、この税率を今後も検証して行ってほしいなと思いました。

会 長 はい、ありがとうございました。いずれにしても、今回の税率改正については、3方式から2方式に変わるということで、多少ひずみが出てしまっているところがないわけではありません。しかしながら、この税率改正にあたって、段階ごとまたは世帯数に応じてですね、ある程度のシミュレーションをしていただいて、そしてその中で、今回の案件では、最適な状況ではないかと、というような形で取り上げさせていただいたところでもあります。これからのについてはですね、やっぱり今の経済状況の中で、低所得の方々にはですね、手厚い運営をしていくかというようなことも大事なことでございますので、ただ今の御意見を参考にしながらですね、今後進めさせていただきたい。また答申案については、今お読みさせていただいた答申案ですね、御協力をいただいて、そして、今の御意見を尊重しながら、ここから先の運営に、御意見をいただきながらやっていきたい、とこのように思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。大丈夫ですか。はい、それでは皆様方から、大変申し訳ありません、いろんな御意見出ましたので御賛成の方はちょっと挙手をしていただけますでしょうか。賛成の方、挙手を願ひます。

— 挙手多数 —

会 長 はい、ありがとうございます。挙手多数でありますので、答申案については、決定をさせていただきたいと思います。それでは、暫時休憩させていただいて、事務局の方にここからの流れを御説明お願ひいたします。

執行機関 それでは、この後の予定について、御説明させていただきます。ただ今御承認をいただきました答申を、____会長から高橋市長に交付いただく予定ですが、準備の都合もございますので、この後暫時休憩とさせていただきます。

準備が整いましたら協議会を再開しまして、____会長から高橋市長に、答申書をお渡しいただく、という流れで進めたいと思いますので、よろしく願いを申し上げます。以上でございます。

会 長 それでは45分に再開いたしますので、よろしくお願いいたします。暫時休憩します。

— 暫時休憩 —

執行機関 それでは、運営協議会を再開いたします。運営協議会____会長より、「令和4年度水戸市国民健康保険税について」の諮問に対する答申を行います。____会長、高橋市長におかれましては、御起立をお願いいたします。

____会長には、答申書のうち、「3 審議結果」及び「4 付帯意見」を読み上げていただきまして、その後に、高橋市長へ、答申の交付をお願いいたします。

それでは、____会長、高橋市長、よろしくお願いいたします。

会 長 （答申書「3 審議結果」及び「4 付帯意見」読上げ）

— 答申書を市長へ交付 —

市 長 しっかり受けとめさせていただきます。

会 長 よろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

市 長 ありがとうございました。

執行機関 それではここで、高橋市長から御挨拶をいただきたいと思います。

市 長 はい、改めまして皆さんこんにちは。常日頃から国保事業に対しまして多大なる御理解、御協力をいただいておりますことを、心から御礼と感謝を申し上げる次第であります。

今、____会長の方から答申をいただきました。皆様方の御意見として、重く受けとめさせていただきます、この内容をしっかり精査して、そしてこの内容が反映されるような、そういう国保事業運営に、これから私たちも心がけていきたいとい

うふうに思っております。本当に____会長さん中心にですね、皆様方には活発、かつ慎重に審議いただきましたことに、心から御礼と感謝を申し上げる次第であります。特に今回はですね、賦課方式がこの2方式となるということでございまして、県が進めていく将来的な、この国保保険料水準の統一に向けた第一歩であるということでありまして、これが今後の安定的な国保財政運営の足がかりになってくるのかどうか、しっかり私たちも注視していきたいというふうに思っているところでございます。

実は昨日、茨城県市長会の会合がございまして、県のほうから、この国保に関する説明を受けたところでございます。特にですね、今日、おそらく皆さんにも御審議いただいたと思うんですけれども、あまりにもこの確定値が遅すぎるといふことで、やはりそれぞれの首長さんから、予算編成に影響が出ると、あるいは、こういう運協のほうに諮問するのに影響が出ると、ということで、そういった意見が出されたところでございまして、今後ですね、県のほうへ、ちょっとやはり内部留保金っていうか、167億ある、その使い方等についてもですね、手厳しく私ども市長会として意見を、言わせていただいたところでありますので、先ほどこの内容の中でもありました、国や県の支援等を求めながらということもございました。しっかりですね、もちろん私たち市町村の責任もあるわけでありまして、やはり全体的に県が保険者となっているところでございますので、県の責任もしっかり果たしていただくべくですね、そういった様々な財源の確保とか、あるいはそういった基金の使い方であるとか、そういうところですね、よく地方の声を聞いて、そして、やはり地方のそういった住民、県民に許されるような形でですね、今後、そういった国保の運営がなされるように、しっかり、また引き続き要望もしていきたいと、こういうふうに思っております。また皆様方にも様々な御意見をいただければというふうに思っています。

今、話にもありましたとおり、コロナが急拡大をしているところでございまして、今日は先ほどちょっと別な会合で知事ともお会いしたんですけども、400人を超えて、また一番今までの過去最多になるであろうという、そういう話を伺いました。私どもも今、特に学校現場等で厳しい状況にございまして、とは言ってもやはり保健所も、業務が逼迫をしている状況でございますので、これから、何を優先して、何をちょっと時間をいただくのかっていう、そういったことを見極めながらですね、とにかく重要な部分をしっかり押さえ込んで、そして感染拡大防止につなげていく、そういう努力をしていきたいというふうに思っておりますので、また皆様方にもいろんな御意見をいただければありがたいなと思っております。そういった感染症対策と、そして、なんと言っても今日は、____会長もいらっしゃってますけど、医師会のほうにも大変御協力いただきながら、3回目のワクチン接種の作業を進めさせていただいてるところでございます。できるだけ前倒し前倒しという、そういうつもりで準備をさせていただいているところでございますので、今後とも医師会をはじめ、医療関係者の皆様方に、御支援と御理解

をいただきながら、この3回目の接種をスムーズに進めていきたいというふうに思っておりますので、皆様方にも御理解をいただければというふうに思っています。

そういった中で、やはり市民の健康、命を守っていくということにおいては、この医療保険制度をしっかり充実させていく、そして持続可能なものとしていく、ということは当たり前のことでございますし、大変重要なことであるという認識をいたしております。高齢化という難しい問題もありますけれども、やはりこの国保事業がですね、将来にわたって持続可能なものとして、安定的に運営がなされるように、引き続き、県とも連携をしながら、私たちが窓口政策をしっかりと見極めていきながらですね、この安心安全につなげていきたいというふうに思っております。引き続き、運営協議会の皆様方にも、様々な角度から、いろいろと御意見や御提言をいただくことになろうかなというふうに思っておりますので、皆様方にも御協力をいただければと思っております。

改めましてですね、今回このような素晴らしい答申をいただきましたことに心から御礼と感謝を申し上げて、私のほうからの御挨拶とさせていただきたいと思っております。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

執行機関 ありがとうございました。ここで、市長は所用がございますので、大変申し訳ございませんが、退席させていただきます。

— 市長退席 —

執行機関 それでは、再び議事進行を____会長をお願いいたしまして、議事を進めてまいりたいと思っております。____会長、よろしくをお願いいたします。

会 長 それではただ今、皆様方の御協力によりまして、市長のほうに答申をさせていただいたところでございます。改めて皆様方のこれまでの慎重な御論議、御意見等について、感謝を申し上げたいというふうに思います。

それでは、続いてですね、本日、その他の項目がございますので、委員の皆様方から何かございましたらですね、御発言をお願いしたいというふうに思いますが、何かございますでしょうか。

先生、コロナに関してはなにか、ございますでしょうか。現状、話しておきたいことなど。

○____委員 大変なんですよ、いま第6波が、本当にとんでもない早さですよ。ただひとつと言えることは、皆さんちゃんと今までどおりマスクをする、密を避ける、手洗い、手指消毒、そういったところの徹底ですね。もう絶対に人を集めちゃいけないですよ。だから、その辺を本当に徹底して。なにかコロンビア大学の教授

が言っていたのをネットニュースで見たら、日本のピークが3月の下旬あたりだろうと。そうですね、あと1か月、我々、そして皆さん、気をつけてお過ごしをいただければと思います。

会長 ありがとうございました。今回オミクロン株がどうもですね、感染力が強いということで、軽症だからということで馬鹿にしているということになると、高齢者を中心にですね、また重症化率が増えると、こういうようなこともあるようでございますので、委員の皆様方については、十分に健康に留意されてですね、御活躍を賜ればというふうに思います。皆様方からなにもないようであれば、事務局の方にお返しをして終わりにしたいというふうに思います。何か、大丈夫ですか。はい。それでは事務局の方にお返ししますので、よろしくお願いします。

執行機関 次回の運営協議会の開催の日程でございますが、例年2月の下旬に運営協議会を開催してございます。昨年は2月26日に開催をさせていただきましたので、同じ頃に開催を予定したいと思っております。以上でございます。

会長 御予定が皆さんあるでしょうから、できるだけ早く決定したら、皆さんのほうに御連絡いただくように、よろしくお願いします。

執行機関 ありがとうございました。以上をもちまして、令和4年第1回水戸市国民健康保険運営協議会を終了といたします。本日は、慎重な御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。